

**【横浜市北部児童相談所】会計年度任用職員（日額職）
夜間指導業務（令和8年5月1日採用）募集要項**

1 職務内容

- (1) 一時保護所における入所児童の就寝、起床、食事、歯磨き、洗顔、着替え、トイレの介助、巡視、病児・精神不安定時のあやし、相談相手など
- (2) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 勤務場所

横浜市北部児童相談所一時保護所（横浜市緑区内）

3 応募要件

次のいずれにも該当しないこと

- ・ 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- ・ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

4 募集人数

2名程度

5 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間 令和8年5月1日～令和9年3月31日
 - (2) 勤務日・時間 週1日～2日程度
18時から翌日8時15分まで（休憩時間23時45分から翌日6時まで）
※上記のほか、年3回程度、研修受講のため所属長が指定する日時に1時間程度の研修を行う
 - (3) 給 与 13,568円/日（任用期間中に報酬が変更となる場合があります）
勤務時間外に研修を受講した場合は、別途報酬を支給
通勤費用（実費相当額）を別途支給
 - (4) 休 暇 年次休暇等
 - (5) 社会保険 なし
- ※ その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

- (1) 提出書類
会計年度任用職員申込書（所定様式）、作文用紙（所定様式）
※様式はホームページよりダウンロードできます。
※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 提出方法及び提出期限
持参又は郵送
令和8年4月7日（火）正午 必着
※ 持参時の受付：月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時（閉庁日を除く）
※ 郵送の場合の送付先
〒224-0032横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当あて

7 選考

- (1) 選考方法 書類選考及び面接選考を実施します。
- (2) 選考日程 令和8年4月8日（水）午前・9日（木）予定
※日時は令和8年4月7日（火）以降に電話でお知らせします。
- (3) 面接会場 北部児童相談所（市営地下鉄センター南駅から徒歩6分、都筑区総合庁舎2階）
※勤務地と異なります。

8 雇入時健康診断

内定者は採用後に雇入時健康診断を受診していただくことになります。

《お問合せ》横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1
電話 045-948-2441 / FAX 045-948-2452